



新型コロナウイルス感染拡大防止の取組について

当市では、対策本部を立ち上げ、随時必要な協議を行いながら、市民生活への影響を最小限にし、市民の命に危険が及ぶことのないよう努めています。

【これまでの対応等】

- | | |
|----------------|--|
| 1 月 31 日 (金) | 新型コロナウイルス感染症に関する連絡調整室 開設 |
| 2 月 17 日 (月) | 新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部 設置
「広報しばた」2 月 17 日号で感染症対策について市民周知 |
| 2 月 23 日 (祝) ~ | 市主催イベント等の内容縮小・中止等の措置 (3/8 まで) |
| 2 月 26 日 (水) | 自治会長等にチラシ「感染症対策のお知らせ」を配布
市内中学校の修学旅行 延期 |
| 2 月 28 日 (金) | 市主催イベント等の内容縮小・中止等の措置 (3/31 まで延長)
児童・生徒が関係する施設の開設方針等 決定
・全小・中学校を休校 (期間: 3/2~4/5)
・中学校部活動は全て活動停止
・小・中学校の卒業式は内容を縮小し、予定どおり実施
・全学童保育の開設継続
・放課後子ども教室 閉所 (期間: 3/2~3/31)
幼稚園・認定こども園・保育園の業務継続 決定
市施設利用を取りやめた場合の全額返金対応 (2/25 分~) |
| 2 月 29 日 (土) | 新型コロナウイルス感染症に関する対策本部 設置 |
| 3 月 1 日 (日) | 市内公共施設休止等の措置 開始 (3/1~3/15) |
| 3 月 2 日 (月) | 市民向けコールセンター 開設
チラシ 2 種類を全戸配布 (※別紙のとおり)
・「感染症対策のお知らせ」
・「新型コロナウイルス感染症に関する緊急のお知らせ」 |
| 3 月 4 日 (水) | 市内全小学校で自習ルーム 開設 (期間: 3/4~3/23) |

問合せ先: 電話番号 (代表) 0254-22-3030

地域安全課 中野課長 (内線 1510)

健康推進課 阿部課長 (内線 1240)



市民の皆様へ

感染症対策に関するお知らせ

【イベントへの対応について】

令和2年2月25日付けで発表された国の基本方針を受けて、今後開催予定のイベントなどについては、開催規模を縮小したり、延期または中止したりする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

なお、イベントに関するお問い合わせは、「広報しばた」などの掲載内容を参考に、各担当部署へお願いします。

【市職員のマスク着用について】

市役所の窓口などで、新型コロナウイルス等の感染予防のため、職員がマスクを着用して対応させていただく場合があります。あわせて、ご理解とご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症を防ぐために

～日常生活で気を付けること～

■健康管理

普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めるとともに、乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適度な湿度（50～60%）を保ちましょう。

■医療機関にかかる際の注意点

- ① 風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上（高齢者などは2日程度）続き、体に強いだるさや息苦しさがある方は、新発田保健所内の「帰国者・接触者相談センター」（電話 0254-26-9651）にご相談ください。
- ② 上記に該当しない場合は、過剰な心配をせずに、かかりつけ医にご相談ください。
- ③ 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口や医療機関への受診方法などの最新情報は、市ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

【問合せ先】新発田市 地域安全課 電話 22 - 3030（内線 1511～1514）

健康推進課 電話 22 - 3030（内線 1254～1257）



感染症対策 へのご協力をお願いします

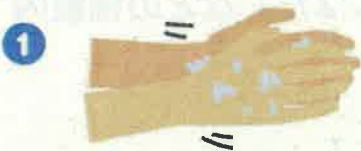
新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

① 手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

爪は短く切っておきましょう
時計や指輪は外しておきましょう



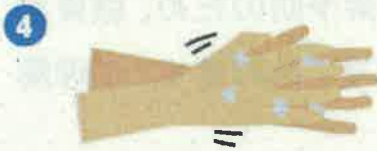
流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する (口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

マスクやアルコール消毒液がない場合は、手洗いと咳エチケットを徹底し、一人ひとりが感染症対策をこころがけましょう。

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



新発田市から市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に関する緊急のお知らせ

2月29日(土)に新潟市内において、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されました。これを受けて、市では市民の皆様への感染防止を図るため、次の対応を行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【市の公共施設の休館等について】

感染拡大防止のため、3月15日(日)までの間、イクネスしばた、市民文化会館、カルチャーセンターなどの市の公共施設を休館またはサービスを一部休止いたします。

対象施設など詳しくは、市ホームページで確認いただくか、下記コールセンターへお問い合わせください。

【コールセンターの設置について】

3月2日(月)から問合せ窓口を設置します。「新型コロナウイルス感染症に関すること」または「市の公共施設の休館等に関すること」について、不明な点がある場合は、ご利用ください。

- 電話番号 28-7201 (専用回線)
- 開設時間 平日 8:30~19:00まで
土・日曜日、祝日 8:30~17:30まで

【学童保育（放課後児童クラブ）について】

当市の学童保育（放課後児童クラブ）は、引き続き開設します。

- 対象：市内の全ての放課後児童クラブ
- 期間：日曜日・祝日を除く4月4日(土)まで（※ただし、現時点での期間となります。）
- 問合せ先：青少年健全育成センター（電話 26-0897）

新型コロナウイルス感染拡大防止のためご協力ください

①不要不急の外出は避けましょう

- ・人混みの多い場所を避ける。
- ・持病のある方、高齢の方は、より一層注意する。

②石けんを使い、しっかり手を洗いましょう

新型コロナウイルスは、飛び散ったくしゃみやつば、ウイルスが付いた手で口や鼻を触ることで感染します。

新型コロナウイルスを予防する基本は、「手洗い」です

- ・石けんを使う。
- ・流水で 20 秒程度 洗い流す。
- ・外出先からの帰宅時、調理の前後、食事前、トイレ使用后、咳やくしゃみの後などに、こまめに手を洗う。
- ・指先、爪の間を念入りに、手首も忘れずに洗う。
- ・手洗いのあと、アルコール消毒液がある場合は利用する。

③咳エチケットを徹底しましょう

- ・マスクがないときは、ティッシュやハンカチで口・鼻を覆う。
- ・とっさの時は、袖で口・鼻を覆うことも効果的です。

④健康管理に気をつけましょう

- ・十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけて免疫力を高めるとともに、室内では適度な湿度（50～60%）を保つ。

⑤新型コロナウイルス感染症に関する相談の目安

新型コロナウイルス感染症の相談をする症状の目安は、次の場合です。

㊦風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合

㊧強いだるさや息苦しさがある場合

㊨高齢者、糖尿病・心不全などの基礎疾患がある方、妊婦の方で、上記㊦、㊧の状態が2日程度続く場合

【㊦、㊧、㊨のいずれかに該当する方の相談先】

帰国者・接触者相談センター（新発田保健所内） 電話 26-9651

○現時点では、新型コロナウイルス感染症以外の感染症（インフルエンザ等）が圧倒的に多い状況です。症状の目安に当てはまらない方は、通常と同様にかかりつけ医に電話でご相談ください。

○感染拡大の危険があるため、必ず電話で相談してから受診してください。

※「広報しばた」3月2日号に折込みの「感染症対策に関するお知らせ」を併せてご覧ください。



「健康長寿アクティブ交流センター」 オープニングセレモニー

赤ちゃんから高齢者まで、全ての市民が地域でいきいきと暮らし続ける健康長寿のまちづくりを目指すため、拠点施設として開館します。

【ここがポイント！】

健康長寿の拠点施設として、リニューアルオープンする「健康長寿アクティブ交流センター」のオープニングセレモニーです。

【概要】

- 日時 4月5日(日) 13:30～
- 会場 健康長寿アクティブ交流センター あおり館 屋内広場
(現・地域交流センター)
- 次第 (1)テープカット
(2)アトラクション(地域交流センター利用団体を予定)
(3)市長挨拶
(4)祝辞
(5)施設概要説明及び「しばた・ときめき体操」の紹介
- 参加者 健康長寿アクティブプラン関係者、現・地域交流センター利用団体
ほか
- その他 別紙資料をご参照ください。

問合せ先： 総合健康福祉センター 担当：宮下

電話： 0254-26-3030



健康寿命
延伸!

赤ちゃんから高齢者まで、いきいきと暮らし続けるまちづくり

健康長寿アクティブ交流センターの活用計画について ～健康長寿の拠点施設～

平均寿命
新潟県トップ!

1. 健康長寿アクティブプランを推進する事業の実践

- 健康長寿に関する庁内各課の事業について、積極的な施設利用を働きかけ、健康長寿の取組みを推進する



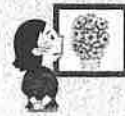
2. 趣味活動・生きがいづくり支援

- 貸館事業の継続によるグループ活動の支援
- 6ヶ月前仮予約調整会議を実施し、定期利用団体の利便性を図る



3. 展示コーナーの新設・有効活用

- 絵画等の芸術作品展示のほか、NPO・市民団体等の活動紹介・啓発の展示
- 屋内広場や本庁舎の札の辻広場・ラウンジなど一体的に活用



4. あやめ地域ふれあいルームの開設

- 世代を超えた交流、生きがいづくり、介護予防等の内容の充実

5. 磁気ループ（難聴者用携帯型ヒアリングループ）の導入

- 市内公共施設として初の携帯型を導入（固定式と異なり各部屋で利用が可能）
- 他の公共施設への貸出も可能

6. 老人クラブ連合会との連携

- 老人クラブ連合会との健康寿命延伸の取組の展開
- 単位老人クラブの実態調査・ニーズ把握による支援の実施

7. 中央包括支援センター・しばた社協居宅介護支援センター

- 中央圏域の介護・福祉の相談窓口、介護サービスケアプラン作成

8. 社会参加、就労、ボランティア等の相談対応

- 社会参加に関する情報収集・提供及び窓口での相談対応

健康長寿アクティブプランを推進するための具体的事業

【4つの分野により実施】

- | | |
|------|--|
| 食 | ●栄養講習会 |
| 運動 | ●すっきり BODY 教室
●スポーツ関連団体の研修
レクリエーション講習会 |
| 医療 | ●休日特定健診、歯科無料健診、予防接種従事者研修会
●介護予防教室、介護従事者研修会 |
| 社会参加 | ●地域づくりコーディネーター養成講座
地域づくりフォーラム
●健康経営事業（健康教室）、出張就職相談、就職セミナー
企業間連携促進事業
●認知症カフェ、忘れん・転ばんサポーター研修会・・・など |

全市をあげて
取組む!

健康長寿アクティブプランを推進するため、庁内関係課・関係団体等の連携により、当該施設の有効活用を促進し、健康長寿対策の実践事業を拡大していく。



新発田市ふれあい福祉センター 開所式

障がい者とその御家族の総合相談窓口「障がい者基幹相談支援センター」を中心に、放課後等デイサービス、地域子育て支援センターを併設した福祉の拠点施設が開館します。

【ここがポイント！】

障がいに関する総合相談窓口、障がい者基幹相談支援センターが開設
交流の中から障がいのある人への理解を深める福祉の拠点施設

【概要】

- 1 日時 令和 2 年 4 月 2 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 2 0 分頃まで
- 2 会場 旧新発田市立西園幼稚園 運動場 (新発田市ふれあい福祉センター)
- 3 次第

- (1) 式辞 新発田市長
- (2) 祝辞 新発田市議会 議長 様
- (3) 車椅子贈呈 フジマ舗道株式会社 様
- (4) 挨拶 社会福祉法人 のぞみの家福祉会 様
医療法人社団 有心会 様
社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会 様
- (5) 施設概要説明

参加者 関係課長、福祉関係協議会委員、福祉団体・事業所ほか

その他 添付資料参照



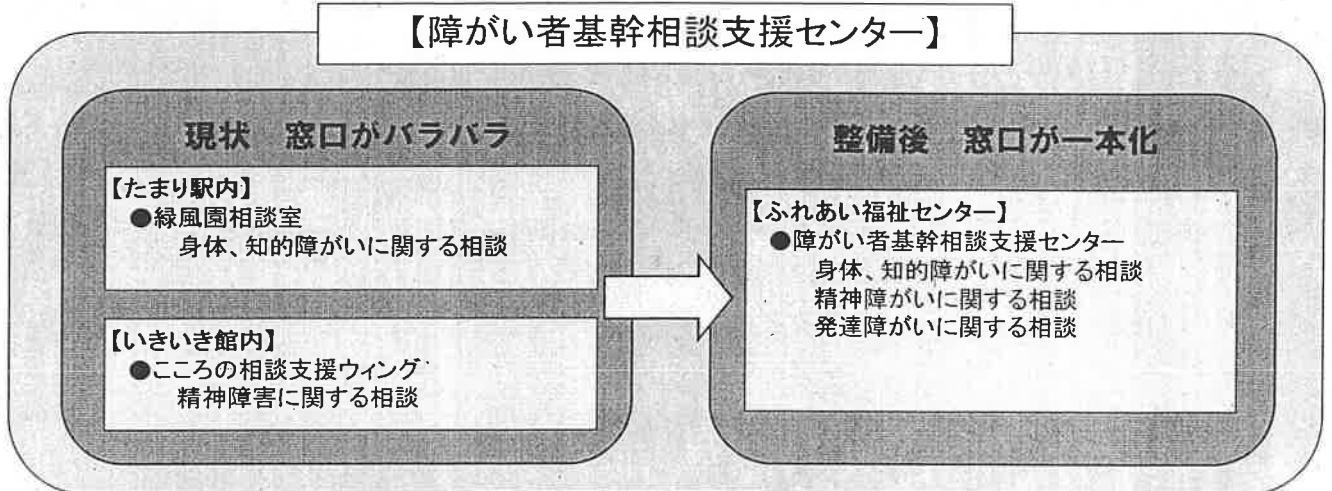
問合せ先：社会福祉課 係 担当：榎本
電話：0254 - 22 - 3030 (内線 1271)

新発田市ふれあい福祉センターについて

【概要】

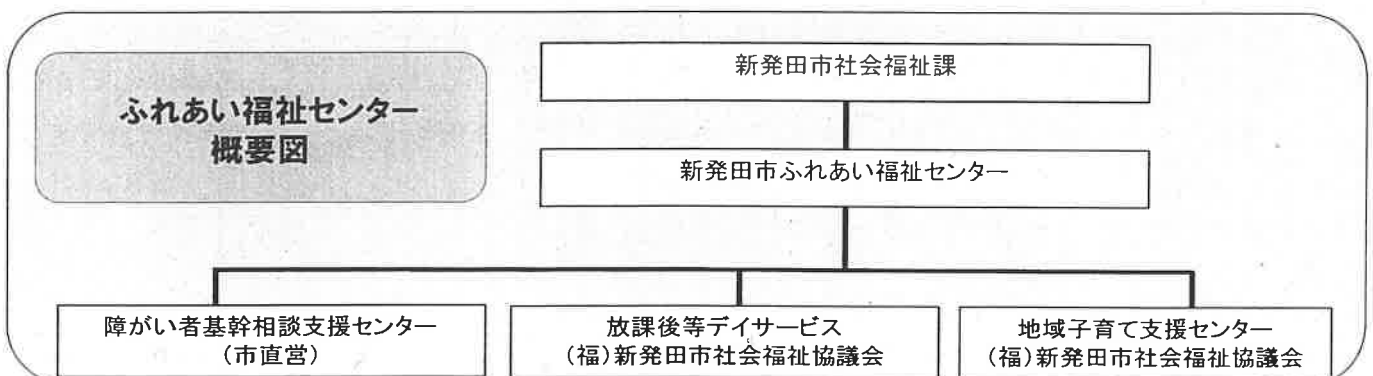
- 1 開所日
令和2年4月1日
- 2 設置場所
西園すこやか園(西園幼稚園部分) 新発田市住吉町1丁目7番19号
- 3 運営形態
市直営
- 4 主な機能
 - ・障がい者基幹相談支援センター 障がいのある方やその御家族の総合相談窓口
 - ・放課後等デイサービス 障がいのある児童等が放課後や休日に利用
 - ・地域子育て支援センター 子育ての情報発信、交流の場、子どもデイサービス併設
- 5 その他
 - ・身体障がい、知的障がいの相談は、(福)のぞみの家福祉会に委託
 - ・精神障がいの相談は、(医)有心会に委託
 - ・放課後等デイサービス、地域子育て支援センターは、(福)新発田市社会福祉協議会が運営

【障がい者基幹相談支援センター】



【期待される効果】

- ・身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいの相談が一つの窓口で可能となり、地域の相談機能が向上する。
- ・子ども発達相談室と同施設に設置すること、教員経験者を配置することにより、幼児期から成人期まで切れ目のないきめ細やかな支援が可能となる。
- ・地域子育て支援センターを併設することにより、障がいの有無にかかわらず利用できる施設となり、交流を通じて障がいや障がいのある方への理解が進み、互いに人格と個性を尊重し合う地域社会の実現に寄与する。





東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバルの実施概要が決定

2月6日に東京2020組織委員会及び新潟県実行委員会から、全国の都道府県及び市区町村で実施されるパラリンピック聖火フェスティバルの実施概要が発表されました。

【ここがポイント！】

当市におけるパラリンピック聖火フェスティバルのコンセプトは「『新しい発想』と『多様な光』の融合により、新しいパートナーとともに歩む新発田の未来」です。

市内のロボット教室の小・中学生（新しい発想のシンボル）と特別支援学校の児童・生徒（多様な光のシンボル）が連携して「新発田の火」を採火します。

【概要】

コンセプトについて

- パラリンピック組織委員会は『Share Your Light（あなたは、きっと、誰かの光だ）』をコンセプトに、「多様な光の集まりが共生社会を照らす」ことを表現し、また、「人と人」「人と社会」との「新しいパートナーシップ」を考えるきっかけとなることを目指すとしています。
- そのことを踏まえ、当市のコンセプトを決定しました。市内で活動する新発田市ロボコン教室及び新発田竹俣特別支援学校に協力いただき、他団体にはない当市ならではの手法により採火を実施します。

実施概要

※組織委員会等との調整により今後変更となる可能性があります。

●日時

令和2年8月16日（日） 16:00～16:30

●会場

新発田市役所本庁舎1階 札の辻広場

●採火方法

新発田市ロボコン教室の小・中学生が制作したロボットを使って採火し、その火を新発田竹俣特別支援学校の児童・生徒へ渡しランタンに納火します。具体的な採火方法等については現在調整中です。

その他

- 県内30市町村で採火された火は8月17日（月）に県により集火され、開催地である東京へ出立します。
- 採火方法等の詳細は、今後、パラリンピック組織委員会から公表されます。

